



『青い羽根募金』のお願い

特定非営利活動法人長崎県水難救済会

★水難救済会とは？

沿岸海域で発せする船舶海難や海浜事故等の水難事故の救助活動を行うボランティア団体で、その母体は「日本水難救済会」として明治22年に設立されました。長崎県水難救済会は、県下全域に116ヶ所の救難所・支所を設置し、4,973名（H25年4月現在）の救難所員により救助活動を行っています。



救助訓練中の長崎県水難救済会 救助船「旭龍」

（当会は、平成14年4月1日「特定非営利活動促進法」に基づく、特定非営利活動法人として長崎県知事から設立認証を得ました。）

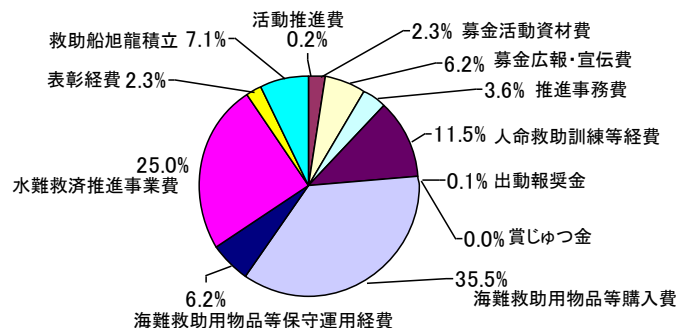


救助員による心肺蘇生法の講習

★こんな活動をしています！

一般船舶や漁船、プレジャーボート、ヨット、磯釣り、海水浴等で海難事故等が発生した場合に、水難救済会の救難所員（漁業者や小型船関係者）がボランティアで救助活動を行っています。

平成24年は、31回救助出動をして、27名の人命と19隻の船舶を救助しました。



★『当会の支援』の方法は…

◎支援自動販売機（飲料水）での購入

各民間、公共施設へ設置されている支援自動販売機（右の自動販売機）で飲み物を購入していただきますと、売上金の一部が、当会の事業・運営支援に還元されます。設置スペースを提供できる方は、下記へお問い合わせ下さい。



★『青い羽根募金』は何に使うの？

青い羽根募金は、救助器材購入や救助活動に備える訓練等、救助活動を支える経費に充てます。しかし、未だ充分とはいえ、多くの方々のご支援を必要としています。

★『青い羽根募金』の方法は…

◎募金箱への募金

各救難所や募金箱の設置に協力をお願いしている海上保安部、企業・団体などの募金箱への募金をお願いします。

◎平成24年度に長崎県水難救済会に寄せられた支援金は円グラフのとおり活用させていただきました。

青い羽根募金金額
¥1,053,818-
支援自動販売機による金額
¥5,930,610-

24年度支援総額¥6,984,428-

次の金融機関口座での募金も可能です。宜しくお願いします。

口座名	十八銀行 稲佐支店	122669(普通)
加入者	長崎県水難救済会青い羽根募金協力会	

口座名	親和銀行 旭町支店	1234993(普通)
加入者	長崎県水難救済会青い羽根募金協力会	



★「お問い合わせ先」

〒852-8003長崎市旭町8—8（有）福田工作所内
特定非営利活動法人長崎県水難救済会 事務局
電話095—861—3303 FAX095—861—3315
Eメール mr-nagasaki@beach.ocn.ne.jp